

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	政策調整部情報政策課
委 託 業 務 名	大津市全庁ネットワークシステム統合運用業務
委託業務場所	大津市御陵町 3 番 4 号
概 要	全庁ネットワークシステムの運用に必要な各種製品に対する保守、システム運用で必要となる機能設定及び職員が各業務システムを適切な環境下で利用できることを目的とした日常的な運用サポートを行う。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 31 日 まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	145, 200, 000 円
契約の相手方	〔所在地〕 草津市野路町 683 番地 1 〔名 称〕 株式会社 Z T V 滋賀放送局
契約相手方の選 定 理 由	当該業者は、大津市全庁ネットワークシステムの構築およびサービス提供事業者であり、セキュリティの観点から本市のネットワーク環境の設計情報は外部公開しておらず、本業務に対応することができる唯一の業者であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。